

◆みなみうわ俳句会

魚捕りの石組お音や霧の中
 大声で秋刀魚焼くかな漁師町
 稲埃はらふ農夫の笑顔かな
 秋刀魚焼く昭和の七輪出番待つ
 草の実五つてのひらの宝物
 裏窓に風をもらいて夏のれん
 青しモン摘めば青き香放ちけり
 新しき住所は刈田群雀
 観月神楽帰りの月も仰ぎつつ

◆御荘俳句会

百日紅と知らず愛でけり何年も
 秋ふかし机の上の謡本
 束の間の日を捉えけり冬の水
 子等の声かけめくりたる秋桜

◆檳榔子

右手挙げ大声だして案山子どの
 大花野色とりどりの風絡む
 絵となりて花野に遊ぶ児の二人
 目礼の青年ひとり野紺菊

保健福祉課から

戦後強制抑留者の皆様へ！

独立行政法人 平和祈念事業特別基金では、シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者

旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日現在で日本国

秋寒や一両列車の影落とし

小島 泰子

秋の日の赤子の瞳美しく

若山 節子

長尾 則夫

花芒腰まで埋まる測量士

吉田 朝子

中川千代子

秋冷の山鳩鳴くや父母の墓

山口 董

濱 初榮

秋夕焼望み浜風コンサート

濱野 康子

田口ひさ子

四の五のと纏れし話みのこづち

小島 泰子

安岡 紫峰

◆西海俳句会

朝寒や一枚足してデイサービスへ

吉田 久江

宮下 峰月

墓参り兄弟豊かで元気にて

利根早智江

木村 智子

秋深し足踏ミシン友と居て

吉田 朝子

若林八重子

阿蘇五岳波うつすすき牛の群

吉田 笑代

矢鋪 都

勤行に明けゆく祖山薄紅葉

吉田 弘定

山本 金子

◆新くさの葉短歌会（はこべ）

吉田 弘定

加洲勢津子

十七歳にて教壇に立ち子供たちに何を教えしか今にして怖る

土居 清

尾崎 松恵

うす暗き床の片隅に生きいきと白き秋明菊活けて和みぬ

倉田美津枝

若林八重子

玄関に今年も来鳴くつくつく師心よせぬし亡き夫思ふ

市川コマエ

三好ミキエ

スーパーでメモを片手にうろつろつろと品物探して疲れてしまぬ

長田ハル子

山口 和子

山畑に草焼く煙のほり立つ秋の気配のどこかゆかしき

西崎 文恵

工藤ミエ子

病む体なだめて作りくだされし「新くさの葉」に寒蘭の花

前田 充

籍を有するご存命の方

※特別措置法施行日平成22年6月16日以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となっておりません。

受付期間

平成24年3月31日まで

問合せ

独立行政法人

平和祈念事業特別基金事業部

特別給付金認定担当

まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給を請求しなかつ

TEL0570-059-204

訂正とお詫び

広報「あいなん」10月号27ページの「第2回東日本大震災チャリティーフリーマーケットのお知らせ」について、「売上金は義援金として愛南町社会福祉協議会を通じて被災地に送らせていただきます」と表記していましたが、正しくは「売上金は被災地支援金として被災者とボランティアが共同企画した復興支援団体『南三陸ミサンガプロジェクト』『女川小さな復興プロジェクト』に送らせていただきます」でした。訂正してお詫びします。

お誕生おめでとう

(10月受付分)

地区名 子の名 保護者

ご冥福をお祈りします

(10月受付分)

地区名 亡くなった方 享年

総務課から

年末年始の役場業務をお知らせします!

役場本庁(TEL72-1211)	12月29日(木)から1月3日(火)まで休み 戸籍関係の届出の受付、埋火葬許可証の発行は行います。
内海支所(TEL85-0311)	
御荘支所(TEL72-1111)	
一本松支所(TEL84-2211)	
西海支所(TEL82-1111)	
環境衛生センター (TEL72-6955)	1月1日(日)から1日3日(火)まで収集は休み 新聞雑誌ダンボールの持込みは、12月30日(金)15時まで 粗大ごみの持込みは、12月28日(水)12時まで
グリーンセンター (TEL84-3700)	12月29日(木)から1月3日(火)まで休み
国保一本松病院 (TEL84-2255)	
内海診療所(TEL85-0341)	
御荘文化センター (TEL73-1111)	12月27日(火)から1月4日(水)まで休み
御荘B&G海洋センター (TEL72-1117)	12月29日(木)から1月3日(火)まで休み
御荘夢創造館(TEL72-1116)	12月29日(木)から1月3日(火)まで休み
DEのい21(TEL85-1021)	1月1日(日)・1月2日(月)が休み
御荘霊苑(TEL72-4420)	年末年始無休で営業
一本松温泉あけぼの荘 (TEL84-3260)	

まずは、**法テラスへ!**

法テラスは、法的トラブルを抱えた方々に、解決のきっかけとなる情報やサービスを提供しています。

日々の暮らしの中で思わぬトラブルにあつてしまった…。法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいかわからない、といった時には**法テラス**まで気軽に問合せください。

法テラスコールセンター

(TEL0570-0783374)

法テラスHP

(<http://www.houterasu.or.jp/>)

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

12月10日(土)・28日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします(1回の相談人数は8人までで事前に予約が必要。定員に達した場合は受付を終了)。

1月10日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)まで問合せください。

※上記情報は、広報紙掲載に対して、ご家族等に同意をいただいております。